

日本労働年鑑 第59集 1989年版
The Labour Year Book of Japan 1989

第四部 労働組合と政治・社会運動

III 政党の動向

3 日本社会党

5 労働組合との関係

労働運動にたいする方針

第五三回定期大会で採択された「八八年度運動方針」のうち、労働運動に関する部分は「第二部、各局活動方針」のなかの「組織委員会」に収められている。ここでかかげられている「八八年度の重点課題」は、(1)八八春闘の勝利、(2)労働時間の短縮と週休二日制の推進、(3)雇用の創出と地域振興、(4)労働基本権の確立、(5)所得税減税の実現と新型間接税の導入阻止、(6)雇用・労働条件の格差・差別の解消、(7)高齢化社会に対応する年金・福祉の充実、(8)抜本的な土地対策の確立と居住権の保障、の八つである。

これを前年と比較してみると、前年は二番目であった雇用創出と地域振興の課題が三番目となり、かわって前年は五番目であった労働時間短縮の課題が、新たに加えられた週休二日制の課題とあわせて二番目にあげられていた。また、七番目と八番目は新しくつけ加えられた課題であり、高齢化社会の到来に対応して、いっそう生活基盤の確立を前面に打ち出すものとなっている。

つぎに、「労対活動の重点」では、(1)労働組合との支持協力関係の強化、(2)労働組合への党勢拡大と「強める会」の拡大、などの課題がかかげられている。全体としては、前年と同様に、連合の発足と九〇年の総評解散を展望して、労働団体との提携強化と党支持基盤の拡大を指向するものとなっている。

「強める会」第八回総会

「社会党を支持し強める会」は八八年五月一八日、東京・上野の池之端文化センターで第八回総会を開き、向こう一年間の活動方針を決めた。この日の総会では、八七年一二月の臨時総会で決めた組織強化方針を再確認する一方、その具体策として、(1)労働三団体傘下組合の加盟促進、(2)未加盟・未組織労働者の加盟促進、(3)「新一〇〇万党建設運動」への協力、(4)反自民連合政権の樹立などの方針を決めた。なお、「強める会」の組織勢力は、第八回総会で発表された「組織現況」によれば、会員は二〇万九千九百五人(前年比一万三千七百八十四人増)、県単位の組織も東京・石川・鹿児島など一三都道府県におよんでいる(詳細は『強める会情報』八八年五月三〇日号参照)。

労働戦線対策特別委員会の指針

労働戦線対策特別委員会(委員長=田辺誠)は、八七年七月二九日、労働界再編の検討機関として設置された。委員会は十数回にわたる検討の結果、八八年四月に「当面の行動指針」を策定し、五月一九日の中央執行委員会です承された。「指針」は、(1)総評・連合および各単産との対策

協議の強化、(2)労働界統一の意義を積極的にアピールする、(3)地区労・勤労協との提携、(4)総評解散後、「総評センター」にひきつがれる社会党への選挙支援・護憲運動・国際交流などの分野でも協力関係をもつ、などを定めていた。

八八年一月九日、委員会は八八年度の総会を開催した。総会では、「労戦問題は党の将来にかかわる重要な問題であり、党の組織、党の支持基盤、党と労組との関係について全党的な意志統一へ向けた論議を展開する」ことを確認した。

総評との定期協議

社会党が総評との間でおこなった八八年度の定期協議は四回であり、協議事項は以下のとおりである。いずれも都内のホテルでおこなわれ、社会党からは土井委員長と山口書記長、総評からは黒川議長と真柄事務局長が出席した。

- ・第一回(三月一日)……(1)八八春闘と労戦統一への対応、(2)「協力党员」の拡大、(3)大型間接税阻止闘争、(4)合同選対連絡会議設置、(5)非核・軍縮のためのアジア・太平洋シンポジウム開催
- ・第二回(四月一九日)……(1)「総評センター」の設置、(2)次期国政選挙対策、(4)第一一二国会対策
- ・第三回(六月二四日)……(1)所得税減税と消費税導入反対闘争、(2)農産物自由化問題、(3)労働時間短縮、(4)八九年参議院選挙対策、(5)労働戦線統一、(6)社会党の支持・拡大
- ・第四回(一二月一四日)……(1)税制法案・リクルート疑惑にたいするとりくみ、(2)八九年春闘、(3)合同選対連絡会議設置

連合との協議

八八年一月二五日、社会党の山口書記長は連合の山田事務局長と連合発足後初の協議をおこない、両者は今後も定期協議を実施し、また必要に応じて実務者レベルによる政策協議をおこなうことで合意した。

五月三〇日、社会党の土井委員長、山口書記長らは国会内で連合の豎山会長、宇佐美会長代理、山田事務局長らと会談した。この日、連合側は公明・民社・社民連の各党とも会談したが、社会党との会談では、(1)税制改革・減税、(2)八九年参院選での野党協力、(3)労働界の統一などの問題で意見をかわした。また、九月五日に伊藤政審会長と連合の山田事務局長との会談がもたれ、山田事務局長から不公平税制の是正の早期実現について要請された。

連合議員懇への参加、二七議員

連合組織内議員懇談会は、八四年六月に全民労協組織内議員懇談会として発足し、八七年一月連合への移行にともなって改称された。この連合議員懇は、連合傘下組合出身の議員と連合との提携を目的に、連合による国会対策・政策制度要求闘争の一環として発足をみたものであるが、八八年度においては労働界の統一、税制改革、労働時間短縮、育児休業制度などの問題でそれぞれ研究会を開催した。

なお、連合議員懇への社会党からの参加者は、八八年一二月現在、加藤万吉、上田哲、安恒良一、中村正男議員ら衆議院一七人、参議院一〇人の計二七議員である。

日本労働年鑑 第59集

発行 1989年6月26日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2000年2月22日公開開始

